

会議の名称	第5期第2回男女共同参画推進委員会
開催日時	令和7年4月16日（水）午前10時00分から11時45分まで
開催場所	上戸田地域交流センターあいパル 3階 研修室
委員氏名	☐ 織田 容子 ☐ 小野塚 加代 ☐ 川端 洋 ☐ 杉山 歩 ☐ 茂呂 理絵 ☐ 禿 あや美 ☐ 高木 美香 ☒ ☐ 結城 剛志 ☐ 稲垣 勝弘 ☒ 大沼 公子 ☐ 加藤 ちあき ☐ 谷島 宏美 ☐ 安部 孝良 ☐ 中里 亨 ☐ 矢作 俊幸 （ ◎委員長 ○副委員長 ） （ ☐出席 ☒欠席 ）
事務局	小林課長、柄澤主幹、小倉主任、大山主事
議題	【議事】 （1）令和6年度における男女共同参画事業報告について （2）令和7年度における男女共同参画事業計画について （3）今年度の取組テーマについて （4）その他
会議の経過	会議の詳細は別紙のとおり
会議資料	・次第 ・委員名簿 ・資料1-1 令和6年度 戸田市男女共同参画事業報告 ・資料1-2 令和6年度 上戸田地域交流センター「あいパル」男女共同参画に関する事業報告 ・資料2-1 令和7年度 戸田市男女共同参画推進事業計画 ・資料2-2 令和7年度 上戸田地域交流センター「あいパル」男女共同参画に関する事業計画 ・資料3 今年度の取組テーマ 女性活躍の推進について

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
	開会
委員長	委員長あいさつ
	【議事】 (1) 令和6年度における戸田市男女共同参画事業報告について 次の資料を用いて事務局から説明 ・資料1-1 令和6年度 戸田市男女共同参画事業報告
委員長	報告事項ということですが、皆さまからご確認いただきたいことがありましたら、ご質問等お願いいたします。
委員	パートナーシップ届出受理証明カードを見直した結果、病院でも使えるようにしたいということは大事なことだと思うのですが、実施できる見込みがありますか。対策があるのか気になったのですがどうでしょうか。
事務局	パートナーシップの届出制度では、届出を受けたら届出受理証明カードを発行する流れになっています。しかし、当市のカードには病院にかかったときにパートナーの病名の情報開示をしてもらえる等という機能がありません。今後は要望を受けて医療機関に見せれば、医療情報の開示や、医療行為の承認など、夫婦と同じように認めてもらえるように、カードに記載を入れたいと考えております。ただ、当市でカードを見直ただけでは、医療機関もカードを提示されたときに困惑してしまうと思うので、医師会にも説明して、ご理解をいただきながら進めていきたいと思っております。
委員	他の法律も関係してくるのではないですか。
事務局	他の法律が関わってくるかは現時点で分かりませんが、他市でもカードに医療機関への意思表示を導入している自治体があるので、どのような手続きで導入したのか聞きながら進めていきたいと思っております。
委員	啓発活動の子どもパンフレットアンケート結果を見ると、デジタル版パンフレットがあると良いという声が挙がっています。ただ、この状態のパンフレットをPDFにすると、縦の形になって見づらいかと思うので、戸

	田市の小学生が使用しているG o o g l e、C h r o m e b o o kでの横スライドに収まるようなデジタル資料もあれば良いと思いました。
委員長	デジタル資料の話は昨年から出ていましたよね。いかがでしょうか。
事務局	横スライドで見やすいデジタル資料の作成は新たな気づきでしたので、検討してみたいと思います。
委員	現状でP D F版のパンフレットはありますか。
事務局	P D F版はホームページには公開している状況です。
委員	アンケート結果では、いくつかの小学校は、パンフレットを配ったけれども授業で活用をしなかった、と書いてあります。活用例があるともっと良いというご意見も書いてあるので、配布の際に活用例を挙げるのも良いのではないのでしょうか。例えば道徳でこんな風に使ったみたいな事例を情報として提供してあげると、今まで配布で終わっていた学校も難なく授業とか、生徒への働きかけが可能になるのかなと思いました。
委員	こう使ってください、という言い方をするよりは、他の学校さんがこう活用してくれたのでこういう使い方もできるという言い回しの方が良いかと思います。
委員	チラシとかだけだと、持って帰ってきても見ないままという状態だったりするので、デジタル化にして、少しでも道徳とかの授業でやってもらえると良いと思いました。
委員	どこかの学校がされた事例を少し取りまとめる、みたいなことは可能なのでしょうか。
事務局	今回、アンケートの結果で事例を集約して、次回配布するときに、合わせてこんな活用事例がありますよ、という形で周知できれば良いと思っております。
委員	3番の情報発信でパネル展の記載があるのですが、ホームページをみると、パネル展のページの下にご意見をお聞かせくださいということで、お求めの情報が充分掲載されていますか、ページの構成や内容表現はわかりやすいものでしたか、この情報をすぐに見つけることができましたか、と

	ということで3択になっていますが、その結果というのはいかがなのでしょう うか。
事務局	昨年度開催した分については、そこではご意見はいただいたことはなかった です。
委員	このホームページにある、ご意見をお聞かせくださいというのは、このホ ームページを見た人が回答するイメージなのか、それともそのパネル展の 時にしたアンケートかどちらですか。
事務局	このパネル展へのアンケートではなく、ホームページの内容がどうだった か、ということを回答できるものになっています。
委員	例えば情報が、充分だったとか情報が足りないとか、そう思われる回答が あればそれを活かして、次回につなげられたらと思ったので、その状況は どうなのかと思い、質問させていただきました。
委員長	よろしいでしょうか。先ほどの、条例啓発パンフレットの小学校の授業状 況について、事務局でどのようなご対応をしていただけるのか、もう一度 まとめていただいてもよろしいでしょうか。
事務局	今回このアンケートを集約したものに基づいて、個別にもう少し具体的に どのように活用したのか等、もう少し掘り下げて情報収集して、それを来 年度配布するにあたっての参考資料としてつけられるように、整理してい きたいと思っております。
委員長	もし可能であれば、他の自治体、少なくとも県内の授業研究の状況なども 調べられると、より活用の方法が広がるのではないかと思います。
事務局	ではそちらも合わせて情報収集して、できるものを添えていきたいと思 います。
	(1) 令和6年度における戸田市男女共同参画事業報告について 次の資料を用いて委員から説明 ・資料1-2 令和6年度 上戸田地域交流センター「あいパル」
委員長	それでは確認したいことがありましたら、ご質問等お願いいたします。

委員	この戸田市配偶者暴力者相談センターカードの配布のところなのですが、この女子トイレ・男子トイレ・多機能トイレの枚数というのは、減った数ですか。置いた数ですか。
委員	こちらは配布した数です。持って行っていただいた数です。
委員	なるほど。では男子トイレからだいぶ減ったのですね。
委員	そうですね。例年は女性のトイレの方が配布枚数が多いのですが、昨年度につきましては男性トイレの方が多く配布させていただいておりました。
委員	実際に問い合わせにつながったみたいな感じはありましたか。
委員	こちらには、実際支援センターさんに相談しました、というような報告は入ってこないです。
事務局	あと、あいパルでも男女共同参画相談を受けられていると思うのですが、実際に相談というのは年間としてどのくらいきているのですか。
委員	昨年度につきましては、少し減りましたね。8件の相談を受けております。
委員	実際に電話で予約して、相談に来られてという感じですね。
委員	そうです。
委員	相談にきて、事態が改善した感じでしょうか。
委員	男女共同参画相談につきましては、いらっしゃる方の中には、全てを調べつくして、あいパルを最後の砦としてお越しになる方がいらっしゃいます。あいパルで行っている男女共同参画相談といたしましては、窓口へのご案内をメインにさせていただいています。ご相談にいらしたときに窓口へご案内をして、そちらでお客様ご自身からご連絡していただいて、ちょっと心が軽くなったとかいうようなお話も後々いただくこともあります。結構ご案内したときに、そこはもう行ったとかあるときもありまして、そういったときにあいパルとして他にご案内できることがあるかどうかというところを調べることや、もっとより良い相談の場所を提案することが我々の課題です。感謝されることもあるし、そうなのですね、と終わって

	しまうときもあります。
委員	二つ質問がありまして、一つはパネル展示のことについてです。例えば私 が知っている任意の団体ですけれども、世界の男女平等に関するポスター を集めている団体があります。解説もつけてあって、それをパネル展示と して貸し出す団体があるのですが、その内容が、結構古いポスターから最 近のものまで色々あります。色々な言語のポスターが面白くて好評だと聞 いています。男女平等を推進するのを使命にしている団体なのですが、そ ういった団体を個人的にご紹介しようと思えばできるのですが、それはし ていいのか、それとも何かもう決まったところから借りるものです、とい う決まりになっているのかがよくわからなかったのですけれども、それは どうでしょうか。
委員	とても嬉しいです。どこの団体に借りるかという取り決めはないので、い ろいろなところから情報になるものは全て取り入れていきたいと思っ ておりますので。
委員	ではちょっと名簿を探して、またご連絡いたします。 二つ目が、相談とか啓発に関することなのですが、相談とか啓発と いうのはすごく大事で、男女平等というのは、結構法律問題に直結した深 刻なものであり、個人に降りかかるので、相談にのるってすごく現実を変 えるうえで大事だと思うのですよ。法律家に相談したいとか、カウンセラ ーに相談したいとか、相談先がある程度見つかっていれば、拗れずにいけ ます。でも、わからずに困っている人がおそらく戸田の中でも結構いっぱい いらっしゃると思うのです。そのときに、あいパルで弁護士と契約しま す、というのは難しくても、相談先のリストを増やし続けるとか、ホーム ページに載せてしまうとか、そういうことの積み重ねがやはり啓発にな ると思うのですね。パネル展示を1週間ただけでは届かないものがある と思います。情報発信とか相談窓口の情報提供とかここに書かれているの ですが、ホームページで見やすく工夫するとか、リストを更新する とか、何かそういうものを作っていらっしゃったら教えていただけますか。
委員	相談窓口の一覧として存在はするのですが、確かにホームページで の公開や、男女共同参画情報コーナーでの配布までは至っておりません。 埼玉県の相談窓口が主になってしまうので、例えばですけれども、図書館 で講座を一緒にやっていただいた行政書士の方がいらっしゃるのです、そ の方々にもご相談して、相談先のリストの公開、配布につなげていけたら と思います。

委員	くらし安心課では、よろず相談もやっていますし一覧表もちろんあるのですが、そこら辺はあいパルと相談しまして、どうかたちが一番求めている方にダイレクトに届けるのかというようなことは、また何か考えてみたいと思います。
委員	男女共同参画情報紙「つばさ」の裏面に困ったときの問い合わせ一覧があるのですが、それぞれの窓口の相談できる内容の違いがわからないというお話が挙がりました。元々つばさに載せていたのは、戸田市内で相談できる窓口、あとは埼玉県内で相談できる窓口、あとは男性専用の窓口とか、チャットでできるとか、ネットで24時間連絡相談できるというような相談窓口です。どういうときにどこへ相談できるのが適しているのかわからないというご意見をいただきました。あいパルの相談窓口の紹介では、夫婦とか性別とか色々出ていますので、どの相談だったらどこにいけばいいのかとか、何となく困っている職場の相談を例えばあいパルにしていいいのかとか、男性の方の相談カードが手に取っていただけている中で、この人たちが実際に問い合わせまでいけたのかどうかもわからない中で、社労士に何を相談できるのかともわからないです。そもそも社労士がどういう仕事されているのか、一般の人はあんまりわからないじゃないですか。だからこういう相談はここにできる、こういうことに困ったらこういうふうにしてもらえるみたいなのがあいパルだけじゃなくて、全体的に分かりやすくなるといいなと思いました。
委員	あいパルのパルダイス4月号を拝見させていただいて、5ページに相談窓口が電話で予約の上と書かれているのですが、これって電話で予約しても実際は面談じゃないといけないというのは、どういう理由なのですか。
委員	相談できる資格を持っている、研修を受けた者がいる日といない日などがありますのと、専用の電話番号がなく電話回線が二つしかない現状があります。そのため、電話での相談となると電話窓口がふさがってしまうということと、事務所にしか電話がないので、内容に関わるお話が他の職員にも知られてしまうということがあるのと、やはりお電話では細かいニュアンスの部分が伝えづらいし、伝わりづらいということもあるので、ご予約のうえ実際ご来館いただいて、対面で対応させていただいております。
委員	窓口に行っても、また別の窓口を案内されることは驚いてしまうと思います。電話窓口ではなく、窓口での相談ですというとしっかりと相談にのってもらえるのかという期待もあると思います。

委員	ありがとうございます。検討していきたいです。
委員長	では資料の１－２はよろしいでしょうか。 では次の議題に進めます。 (２) 令和７年度における男女共同参画事業計画について 次の資料を用いて事務局から説明 ・資料２－１ 令和７年度 戸田市男女共同参画推進事業計画
委員長	では資料２－１について、ご質問等ありましたらお願いいたします。
委員	推進委員会の会議第３回、第４回、第５回、何月からと出ていますが、日にちはもう決まっているのでしょうか。
事務局	年間スケジュールみたいな感じで出した方がよろしいですか。それともその都度の方がよろしいでしょうか。年間で行うとしたら、事前にこの辺で実施したいといった方がよろしいですか。
委員	私は早めに年間で決めていただければ、そこに他の予定を入れないようにしたいので、ありがたいです。
事務局	年間でお出しするような方向で、残り第２回からになりますけど、そちらの方で進めていきたいと思います。
委員長	男女共同参画人材リストなのですが、こちらに人がなかなか集まらないということ伺ってしまして、紙の登録用紙を一人ひとりをお願いしながら登録をお願いしてきたと思いますけれども、戸田市に協力してくださる方がどこにどれくらいいるのか、もう少しやり方を工夫しても良いのではないかなと思いますので、この件もご検討いただけましたらありがたいです。 (２) 令和７年度における男女共同参画事業計画について 次の資料を用いて委員から説明 ・資料２－２ 令和７年度 上戸田地域交流センター「あいパル」
委員長	それでは、皆様からご質問等ありましたらお願いいたします。
委員	昨年度のアイロンビーズでビリーちゃん、リブちゃん作ろうっていう１０

	月13日のイベント名は何でしょうか。
委員	イベントはピンクリボンフラです。
委員	裏面の目標3の一番下のところにアルファベットで書いてあるものです。
委員	これはもしかしたらやるかもしれないし、やらないかもしれないし、みたいな感じですか。日程とかはまだ決まってない状態ですか。
委員	ピンクリボンフラは開催するのですけれども、アイロンビーズという名称では今回はちょっと入れておりません。ただ、啓発活動という形で何かしらは開催する予定ですが、ピンクリボンフラとの同時開催では今年はないかもしれません。
委員	確かに大人のフラをやっている方が中心だったので、アイロンビーズがあまり賑やかではなかったのですよね。啓発活動としてはちょっと寂しかったかなと感じました。
委員	パパと一緒にいうという講座が目立つような気がします。今の時代のパパたちというのは、子育てに結構普通に介入してくるので、ママの講座があっても良いのかなとは思いますが、今、外に出てこられない女性をどうしようかという問題が少し大きくなっていて、男性の方はお仕事もあったりして結構外に出てこられたりするじゃないですか。だから、仕事場で他の方と会話するとか結構あったりするのですが、だんだん年配になってきたりすると、女性ってずっと家にいたりするので、他人としゃべるのが怖いことがあります。若いお母さんも引き籠っちゃうことが結構あるのではないかなと思うのですよね。なので、何かお母さんが顔見知りを作れるような企画もあったらいいのかなと思います。
委員	ママの交流の場としては、赤ちゃんとママのためのにこにこタイムというものがあります。講師は、パパも一緒にふれあいタイムの講師で助産師の方です。にこにこタイムについては、開館当初の初期のころから開催をしているものです。自分の子供と同じ月齢の子供がいるお母さんと、どこで会えば良いのかわからないというようなお話は、にこにこタイムの中でも結構あります。あと、おはなし会でママ同士の交流もできますよという周知にも力を入れていきたいです。より多くの方がご参加いただける講座を開催していきたいと思っています。

委員	育休中のママは正直深入りしないお友だちが必要なのです。専業主婦やパートを見込んでいるお母さんは、ここでママ友をつくろうと思って使う。だから私は行政センターの子育て広場の常連だったのですけれども、一人目ですか、二人目ですかという話とか、育休中ですかみたいな、専業ですかみたいなところをすごく探りさぐり、そこが合っていないと話が難しいのです。最初からここが合う場所があると安心していけるかなというのがあります。
委員	広島に住んでいたときは、ボランティアの勉強をする人のための託児ボランティアがありました。点字の勉強に集中できるように託児ボランティアが付いていてくれました。友達とはいわなくても、誰か聞いてくれる人がいるという、外に出にくい方達がちょっと向き合っていけるのではないかなと思いました。戸田市は、イベント的なボランティアは盛んですが、託児・育児・介護については連携というか弱さを正直感じているので、ボランティアの勉強ができる、遊ぶためのボランティアがあると思います。
委員	それでいうと私はW i t h y o u さいたままでやっている在宅ワーカー研修とかに出ていたのですけれども、子どもを託児の部屋に預けて自分は勉強するというのがものすごいリフレッシュになっていました。このボランティアのようにキャリアに役立つ自分の勉強ができることがすごく嬉しくて助かっていました。
委員	女性の就業と起業の支援というところはこれからのテーマにも結びつくのではかと思っています。この分野はもっと充実させたいと思いますし、支援できるパワーを持っている人や専門の人たちもいると思うのです。市と協力体制はできていると思いますので、それを結びつけて情報発信を効率的にできれば良いのではないかなと思います。
委員	私が少し関わった中では、子どもがいない夫婦の女性の方、要するに何でも親子セットで申込んでくださいといわれてしまうと、疎外感があるという方がいらしたのです。だから、一括りにするのではなくて、例えば子どもがいない方のための講座とか、退職されたくらいの年齢の方は元気も時間もまだまだあるので、そのための講座とかがあると、そこにスッとハマる方がいるのかなというのがありました。参加できないかもしれないけれど対象を一括りにしないことで、安心できるのかなと思いました。
委員	女性の健康問題では、妊活というのはやはりなかなか会社で言えなくて、

	妊活している人はどうしても籠ってしまうというのがあると思います。なので、何か妊活している人を対象に集まれるようなそういうものがあると、より妊活がしやすくなるかなと思いました。それから、今勤めている会社で男性たちに育休を推奨しています。それは、子育てを行う女性たちが子どもとずっと一緒だと煮詰まってしまうからです。そこで調子をくずしてしまうと長引いてしまうので、若い男性社員に頼むから育休をとってほしいと言っていますし、その後女性も働きやすいから頼むからとってほしいとも言っています。やはり子どもが小さい、喋れないときのお母さんをいかに救うか、そういう視点でやはり色々考えていただけるとありがたいと思います。
委員長	それでは次の議題に進めさせていただきます。 (3) 今年度の取組テーマについて 次の資料を用いて事務局から説明 ・資料3 今年度の取組テーマ 女性活躍の推進について
委員長	まず、事務局からの提案としては、今年度の取り組みテーマが「女性活躍の推進について」という大きなテーマでよいかということと、議題が「女性活躍の推進について」というテーマでよければ、勉強会を開催したいというご提案になります。 ではまず前半部、今年度の取り組みテーマについて、議論させていただきます。女性活躍の推進についてというテーマは、事務局が、第1回の会議で皆さんのお話を聞いて、全体として女性活躍が議題だなと思われたということですね。個別に他の委員からのご提案としては、提案が4つ出されておりまして、もともとの事務局提案は、リプロダクティブヘルスライツの話になっておりますので、その辺の関係を整理すべきだろうと思っております。特に、委員提案の①の「市民アンケート調査項目の見直し」は、③の「女性活躍の推進について」と特に競合しないようにと思ったのですが、事務局の整理として、こちらは、どういう関係になっているのでしょうか、というのが一つ確認させていただきたい点で、①は私はやるものだと思っております。②の「第五次戸田市男女共同参画計画改定版の深掘り」については、何をどう深掘りするかというのがそもそもの問題なのだと思いますので、ご提案いただいた委員の方からご説明いただきたいです。 ③も、やや抽象的だと思いますので、ご提案について、これは私の意見だというご自覚がある方がいらっしゃいましたら、どのように考えていらっしゃるのか教えてください。④「国際的な理解の推進」は私の意見です。以上です。いかがでしょうか。

事務局	まず①と②についてが、前回の第1回の推進委員会の中で、こういう話が出ていたかのように思えたので、事務局が抜粋して取組テーマの中に入れてさせていただきました。
委員	今回どうしても解決しなきゃいけないことであれば取り組んだ方がいいと思いますけど、そうでもないのだったら、次の計画策定に向けての中で解決するとか。今回、別のテーマがだいぶ出てきたらそっちを行うでもいいと私は思います。
委員長	テーマで「女性活躍の推進について」という大きい見出しがあって、①にアンケートの見直しがありますね。
事務局	今年度の取り組みテーマは、女性活躍の推進についてと記載していますが、これは今年度このテーマで取り組みたいという、あくまで事務局の案です。それとはまた別に①から④の意見も出たので、案として記載しております。
委員長	そうしますと、原案では女性活躍の推進というテーマがありまして、推進内容として勉強会があって、その先でどうされようとしていますか。
事務局	ご提案いただいた内容で、アンケートの見直しや、施策の取り残し部分を進めていく話で、今後テーマにしていってもいいのかなということは検討しております。
委員長	手順としては、どういう順番になりますか。①の市民アンケート項目の見直しはやらないといけなと思うのですね。これは、アンケートの実施時期から逆算して、いつまでにと調査票を検討して、こうしましょう、という話になると思います。②については、どの施策が達成されていなくて、どういうかたちで深掘りしていくと改善されるのかということを検討する必要がありますので、個々の施策について検証しないといけません。男女共同参画の学習会を行うことはもちろん、かまわないのですが、それと同時にやはり委員会の取り組みを進めていかないといけななので、どういう手順で計画なさっているのか、ご説明していただけるといいですね。
委員	今回は市長からの諮問というのはいらないのですかね。
委員長	市長からの諮問。

委員長	前は諮問で、答申が去年の１２月。
委員	答申しましたね。
事務局	それが、諮問が来たのがその前の年の、令和５年の７月に市長から諮問がきて、それに対してここで話し合ったあと、２月に答申したのですが、今回その諮問がないです。市長から諮問がくるのは、計画策定するとき。計画を作ってくださいね、こちらで意見を反映させて、計画として案を作ってくださいね、というタイミングでくるので、それ以外は皆さんのご意見を協議して、自由にやっていただくということにかまいません。
委員	なるほど、ではこれからくるんだ。
事務局	計画はもう作ったので、あとはやるだけです。 補足ですけど、①のアンケートにつきましては、１１年３月に計画ができあがるということなので、年度でいうと、１０年度が計画を作っていく年になります。アンケートは例年でいうと、その前年度にアンケート調査やっていますから、さらにその１年度前に項目の見直しをされるのがいいのかなと思います。そうすると、１０年度で作る、９年度でアンケート調査という、８年度に項目の見直しが良いのかなと考えています。 もう少しいうと、②のこの改定版の施策の深掘り、確かに達成状況に達していないものもありますけれども、あくまでこの計画自体は１０年計画で、今回改定版というのは、中間年度なので、中間年度だから達成していないのも当然だろうかとは思いますが、そこをどう捉えて、皆さんどうでしたかというか、いい方向に伺おうと思っております。
委員長	中間時点で軌道修正するということではないのでしょうか。
事務局	軌道修正もあるにはあるとは思いますが、今回、軌道修正するところはありませんでした。
委員	今が一番時間に猶予があるから、この勉強会みたいなのも入ってきたのかなという理解なのですね。だから、答申しなければいけないとか、何かアンケートをもう１回変えなければいけないと、目の前の宿題がない状況なので、という女性活躍の推進についての勉強会を行うという理解で合っていますかね。だから、この①も②も、いずれは取り組まなくてはならないですし、特にこの①の令和８年にどういう計画の見直しを大々的にやらな

	きやいけないのか考えてないですよ。その前に私たちがもうちょっと勉強するとか、現状を把握して、今できることがあればすぐにやるとか、という理解をしました。
委員	第五次戸田市男女共同参画計画の中で、目標数の低かったこのDVの情報を知っている人の割合を増やしますというところは、改善できるかもしれないと思いました。あとは先ほどつばさの裏面にある相談窓口の表記の仕方、この相談についてはここの窓口に行ってくださいみたいに、細かく明記しようかな、なんていうご意見がつばさの編集会議時に出てきたので、もしそういう取り組みができれば、この目標数値は上がってくるのではないかなと思いました。
事務局	確かにメインのテーマは、女性活躍の推進と掲げて、議題一つだと進まない回もあるかもしれないので、複数あっても良いのかと思います。改定版の施策の進捗具合が悪いものがあれば、そこについて話し合っ、担当課に早い段階で、こういう改善案もありますよと出せるような、議論をしても良いのかと思いました。
委員	②については、実際は中間報告と進捗状況がデータに出ているので、目標値と乖離がある。その前のスタート時とその中間と目標値と乖離があるものをしぼってやればもういいのかなと思いますので、ぜひそれは進めたいと思っています。
委員	私は委員長が出してくださっているという④が気になっています。
委員長	男女共同参画推進条例第3条に国際的な理解の促進というのが定められておりますが、この委員会としてはその国際理解を促進するという取り組みはやってこなかったと思います。
事務局	確かに委員長に申し上げたのが、多文化共生推進会議という別の会議体があるので、競合したらまずいなというところをお伝えしたところです。ですので、男女共同参画の分野に関する男女共同パンフレットの多言語化とかならばいいのかなと思います。
委員	戸田市の行政とかボランティアとかイベントとかやる限り、多国間や多様性は避けて通れないところはあると思うので、だとしたらこれはなるべく早くやる分野だと思っています。

事務局	男女共同参画の分野であれば間違いなく我々のここの所管ですので、そこは多言語化というか、男女共同参画に関わる国際理解の推進ということであれば問題ないのかと思います。
委員	あとは、女性活躍推進に関する勉強会で一つ行ったとして、あと皆で検討していくテーマをどれにしようかを決めた方がいいということですか。
委員長	そうですね。
委員	では例えば今、多言語化とデジタル化をやりましょう、といったらできるのですか。例えばなのですが、テーマとしてやりましょう、といったらやれてしまうということですか。
事務局	どこまでデジタル化、委託料がかかるとかなると、どこまでできるかというのがありますけれども、議論する分には書いてある通りで掘り下げればいいと思います。
委員	④をやると決まったら何言語にするのかというところと、どれを多言語化するのか、どれをコンテンツとして、どれを多言語化するのか検討することになると思います。
委員	1年間を通してやるような課題でもないような気がします。
委員	あとは、どこを多言語化するのかですよね。女性活躍の推進についてというのは漠然としているので、これこそ議論する必要があります。
委員	むしろ、女性活躍の推進については、3回4回でなくて4回5回でやりたいくらいです。
委員	何を求めているかというのを次回に協議した方がいいかなと。そうすればそれに対する深堀をしてくださいといわれれば調べることはできると思うのですが。
委員長	そうしましたら、一旦ここでまとめたいのですが、①は令和8年度に実施していただく。②は改定、タイミングがわからないのですが、今後、随時検討するような形でよろしいですか。
事務局	令和11年3月に改訂しますから、そこまで第五次戸田市男女共同参画計

	画が活きるわけですね。なので、年度でいえば令和10年度の終わりまでに目標が達成できればいいということです。今は令和7年度なので、もし今くらいからこんな取り組みしたらどうですか、目標達成に向けてこんな取り組みしたらどうですかというのを検討していくのは良いのかとは思っています。
委員	事務局の方である程度目標と解離しているものをピックアップしていただいて、提案とかご意見いかがですか、という形で持ってくるというというのはどうですか。
事務局	次回解離しているものがあるのを集約して、この中からどれに組みますか、というようなことを皆さんにお諮りして、そこについて議論していくことでよろしければ、そのように用意します
委員長	④について翻訳はすぐできますか。
事務局	翻訳については国際交流協会だと英語、中国語以外だとそちらにお願いするような形になります。ただそれは、すぐ対応できる人がそもそもいるのか、あるいは委託になってしまうのか、その辺が我々わからないので、すぐできるとは限らないということをご承知おきいただければと思います。
委員	戸田市の人材を登録している訳ですけども、そういうスキルをお持ちの方はいらっしゃるか。あるいはそっちに投げることはできないということですか。
事務局	人材リストにいる外国語対応のできる方が、具体的には何語ができて、どこまでのレベルでできるかまでは、登録の際の書面上でしか把握できていません。
委員長	その辺りの話はまた今度でもよろしいですか。 時間を押してしまって大変申し訳ありません。まだ確認したいところが多々残っているかと思いますが、今日はここまでとさせていただきます。では、議事の3はこれで終わりにさせて頂いて、まだ実は残っております。4番、その他、事務局から連絡事項等ありましたらお願いいたします。 (4) その他

事務局	特にございません。
委員長	以上をもちまして、すべての議事が終了いたしました。議事を事務局にお返しいたします。 閉会